



いわて県 農業会議通信

令和3年度スローガン

実践しよう！地域農業マスタープラン

No. 70

「新たな農地利用の最適化」の推進について ～「農地の見守り」活動と「仲間への声掛け」活動を起点とした取り組み～

農業委員会組織では、平成28年度に施行された改正農業委員会法によって新たな法令業務として位置づけられた「農地利用の最適化」活動に取り組んできました。そして、改正法の施行から5年が経過し、多くの地域で実質化した地域農業マスタープラン（以下、「プラン」という。）が策定されたことから、今後は、地域の農地を持続的に活用していくことについて具体的な成果を確保すべく「新たな農地利用の最適化」の取組を進める段階にあります。

一方、政府は、本年6月18日に閣議決定された「規制改革実施計画」において、「農林水産省は、全ての農業委員会で最適化活動に係る目標を定めるとともに、推進委員等が、毎年度、具体的な活動を記録し、農業委員会において評価の上、その結果を公表する仕組みを構築する。」としました。

これを受け、農林水産省では、農業委員会による最適化活動に係る目標の設定、活動の記録、点検・評価の実施についての経営局長通知を発出予定です。

この通知は、規制改革会議の答申が発端となったものですが、通知の本旨は、「昼夜を問わず、多岐にわたる活動を実施している農業委員会の農地利用最適化活動」を地域の農業者をはじめ国民全体への見える化を強化するとともに、より計画的・具体的な活動の活発化によって農地利用の最適化の成果に繋げようとするもので、委員の皆さんの「農地の見守り」活動と「仲間への声掛け」活動を起点とする「新たな農地利用の最適化」の取組みとなります。日常における日々の活動も含めて、担い手への農地集積・集約化等の最適化活動の「活動目標」に反映させるとともに、「活動記録の記帳」の徹底に取り組みましょう。

特にも、「活動記録の記帳」は、委員の皆さんがどんな活動をしているのかを地域に示す大事なデータとなるものです。活動したことの全てが直ぐに農地集積や遊休農地の解消等の実績値に繋がるものではありませんが、こうした活動の積み重ねが成果となるので、どんな些細なことでも記録として残すことが大切です。記録にあたっては、「いつ」、「どこで」、「誰と」、「何をした」の4つの事項を記録しましょう。その記録が、後々、農地集積や遊休農地の解消に繋がるヒントになることもあります。

農業委員・農地利用最適化推進委員の皆さんには、日々の活動をしっかり記録いただき、農業委員会事務局では農地利用最適化推進検討会等において活動の振り返りや点検、関係機関等との連携・調整を行っていただき、「新たな農地利用の最適化」の推進に取り組みましょう。

(藤平 しのぶ)

不作為地の耕作再開に向けた取組

岩手県農業再生協議会では昨年度、経営所得安定対策や地域農業マスタープラン実質化の取組と連携し、水田の不作為地解消に向けた取組を、モデル的に花巻市、北上市、遠野市、八幡平市、奥州市の5市の地域協議会の協力を得て取り組みました。

① 地図化によるあっせん案の検討

地域農業マスタープランの実質化に向けた意向調査結果やあっせん希望があった農地などを地図に落とし、マッチング案を検討しました。

② 現地調査及びあっせん活動

現地調査には、地区担当の農業委員・推進委員が立ち会い、圃場条件や地域の担い手の状況などの情報を基にその後マッチングを図りました。

③ 成果

取組を行った過半の団地で、担い手への集積による不作為地の解消の方向付けができました。主な成功要因としては、プラン実質化の取組との連携、農業委員・推進委員の活動による担い手とのマッチングなどがあげられ、耕作再開に至らなかった要因としては、圃場の耕作条件が悪いことや、担い手不足などがあります。

④ 今年度の取組

今年度も引き続き、不作為地解消事例の創出を通じたノウハウの蓄積・共有をねらいとして、新たに岩手町、紫波町、西和賀町、住田町、軽米町の地域協議会の協力を得、プラン実践の取組と連携しながら取り組んでおります。

(三浦 良夫)



奥州市 「農業委員・推進委員とともに現地を確認」 八幡平市

令和3年度臨時総会開催

農業委員改選に伴い一部の理事が辞任したことから、令和3年度臨時総会を9月15日、盛岡市・サンセール盛岡で新型コロナウイルスの感染防止を徹底して開催しました。



阿部 恒久氏

臨時総会では理事の選任が行なわれ、新理事として奥州市農業委員会 会長 阿部 恒久 氏、陸前高田市農業委員会 会長 戸羽 正光 氏の2名が選任されました。

また、総会の直後に開催された第5回理事会では、退任された伊藤公夫氏（前 一関市農業委員会会長）に代わって、奥州市農業委員会 会長 阿部 恒久氏が副会長に選定されました。

(畠山 江理奈)

農業委員の活動紹介

二戸市農業委員会

「プラン」実践で地域課題に精力的に取り組む

二戸市金田一地区における「地域農業マスタープラン」の実践に向けた作業が7月から行われています。

中心となって取り組んでいるのが二戸市農業委員会の五日市亮一委員（64）。「年々耕作できない人が増えている。問題解決を1年遅らせると、耕作できない人もまた1年ごとに増えていく。まさに待ったなしの状態だ。」と話し、自身も営農組合を経営しながら、地域の農業課題を常に「自分事」としてとらえてきた五日市委員は、危機感を募らせます。

8月には地区の中心経営体を一堂に集め、優先的に集約する農地や作業工程の確認といった具体的な話し合いが行われました。農家の抱える課題に真摯に向き合う五日市委員のリーダーシップにより計画は実践段階へと前進しています。

その一方で「思いばかりが先行し、イメージ通りに進めることが難しい。」と悩みもみせる五日市委員。「マスタープランの実践には、何よりも若い世代をどれだけ巻き込むことができるかが大切だ。」と言います。

積極的に地域課題に取り組む五日市委員の姿勢は、市の農業政策にも大きな影響を与えています。



地図をもとに参加者と意見を交わす五日市委員(写真左)。この日は農地集積に向けて活発な議論が行われました。

農地利用最適化推進委員の活動紹介

野田村農業委員会

佐藤嘉美推進委員（68）は、平成29年11月から推進委員を務め現在2期目となっています。佐藤推進委員が活動をする根井地区は、かつて開拓地として拓かれた地域であり、委員自身もその地域に暮らし、養豚経営のほかに山ぶどう生産にも携わっています。

根井地区は畜産が盛んな地域でしたが、現在続けているのは数軒しかなく、広大な牧草地の遊休化や担い手不足が深刻な問題となっています。佐藤推進委員は、昔の方々が開拓した農地を荒廃させないため、土地所有者や農業経営者と話しをし、何とか農地を守ろうと活動をしてきました。その結果、昨年11月に農地中間管理機構を通じ、約12haの牧草地の利用権を村外の農業者に設定することが出来ました。また、その際に地区に配分された協力金を使い、地区の方々の力を借りて荒廃した農地の再生を行いました。

委員は地区の農地を守る活動のほかに、農業者の後進育成にも力を入れています。平成30年4月から村の地域おこし協力隊として山ぶどう生産等に携わってきた方が、今年4月から独立して山ぶどう農家になりました。その新たな担い手に山ぶどう生産の技術をはじめ、様々な事を伝えています。

担い手の減少により、管理が行き届かなくなる地区の農地を荒廃させないために、佐藤推進委員は、今後も農地の利用権設定や再生に向け活動が続けていきます。



荒廃していく農地について話す委員、左が佐藤推進委員

農業委員会の活動紹介

金ケ崎町農業委員会

金ケ崎町農業委員会（菊地成壽会長、農業委員19名）では、9月8日から10日にかけて町内6地区の農地パトロールを実施しました。

パトロールに先立ち行われた地域推進班会議で、自己保全管理農地であっても草刈り等の適切な管理がなされておらず、将来的に耕作放棄地になる恐れのある農地が点在していることが課題として上がりました。これを受け、今年度は農林課と協力して自己保全管理農地の確認に力を入れることとしました。

まず、農林課の水田台帳や営農計画書で確認された自己保全管理農地を、農業委員会の地図上に色塗りで落とし込み、その地図を活用して事前に各地域の農業委員に確認してもらいました。農業委員からは、「大きな地図により、自分の地域の農地を確認しやすくなった」「注意すべき農地が一目でわかるようになった」「思わぬところに自己保全管理農地があり驚いた」などの声がありました。

また、農林課へ自己保全管理農地の所有者データを提供し、その原因と今後の農地利用についてのアンケートを取りました。湿田であることや面積が小さいこと、所有者・耕作者の高齢化が主な理由でした。今後は、アンケートにおいて農業委員会への情報提供を可と回答した農地について、耕作放棄地にならないよう、農林課及び関係機関と協力しながら取り組んでいきたいと考えています。



農地パトロール出発式の様子



現地を見ながら話す委員と事務局

タブレット全国導入に先駆けて2農業委員会で操作研修会を実施

農業会議では、来年度から全国の農業委員会でタブレットが導入されること（予定）に先駆けて、今年度、矢巾町農業委員会及び奥州市農業委員会をモデル選定し、活用支援を行っています。

活用支援の一環として、先頃、基本操作研修会を開催し、茨城県笹間市農業委員会によるタブレット活用の事例を紹介したほか、農地パトロールにおける全国農地ナビの活用方法、全国農業新聞ホームページで紙面閲覧する方法等を説明しました。

初めてタブレットに触れる委員は操作が不慣れでしたが、農業会議職員と農業委員会事務局職員が会場内を回って指導にあたりました。

矢巾町農業委員会では、タブレットで全国農地ナビに接続し、農地パトロールの効率化を図っており、奥州市農業委員会では、タブレットのメールで農業委員会と委員の連絡を行い、業務の軽減や情報共有に努めています。

農林水産省では、現在所管する業務のデジタル化などいわゆるDX化を進めており、活動記録簿のアプリケーション入力など農業委員会業務についても一層の効率化が期待されます。

農業会議では、来年度に農業委員会が委員へタブレット操作研修ができるよう、担当者向けの研修会を実施するなど、全国導入が本格化される際の支援を検討しています。（相場 俊）



矢巾町農業委員会の研修の様子



奥州市農業委員会の研修の様子

岩手県農業経営相談所の取り組みについて

岩手県農業経営相談所

岩手県農業経営相談所は、農林水産省の農業経営者総合サポート事業を活用し、農業経営の法人化や規模拡大、円滑な経営継承等の多様な経営課題に対応していくため、平成30年4月にJA岩手県中央会農業担い手サポートセンター内に開設されました。

主な取り組みとしては、農業経営者等への経営課題のテーマに応じた税理士や社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家の派遣や、現地支援チームによる個別経営支援、経営セミナーの開催等を行っています。

1 新規就農相談センターの機能を農業経営相談所に一元化

今年度より、岩手県農業会議と岩手県農業公社が事業実施主体となっていた新規就農相談センターの機能が、岩手県農業経営相談所に一元化されました。これは都道府県就農相談事業が、農業経営者総合サポート事業に統合されたことによります。そのため岩手県農業経営相談所は経営相談窓口として、また、岩手県農業会議と岩手県農業公社は就農相談窓口として引き続き「新農業人フェアinいわて」等の新規就農相談事業を行っています。

2 現地支援チームが200経営体の重点指導農業者を支援

相談所は、サテライト窓口として県内9カ所の農業改良普及センターに現地支援チームを設置しています。チームは税理士等の専門家、農業委員会、JA、市町村、振興局等の関係機関・団体に編成され、農業改良普及センターが中心となり支援を行っています。支援を受けるためには重点指導農業者となる必要があり、昨年度は181経営体を選定し、今年度は継続を含む200経営体を目指しています。また、集落営農組織で法人化された9組織には、農業経営法人化支援事業を活用し、1組織25万円の助成を行いました。

3 約7.5%の経営体が県全体の75%の販売金額、進む生産・販売の大規模化

県内の基幹的農業従事者数は過去20年間で約半分、平均年齢は69歳となっており、急速に農業従事者の減少と高齢化が進んでいます。また、5ha以下の経営体が減少する一方、10ha以上の経営体が増加し、約10%の5ha以上の経営体が経営耕地面積の56%、約7.5%の1,000万円以上の経営体が約75%の販売金額を占めており、農業生産・販売の大規模化が進んでいます。さらに法人経営体は過去10年で200経営体増加し、特に農事組合法人の増加が顕著ですが、全経営体の65%が後継者を確保できていない状況にあります。

4 専門家派遣で法人化を支援、円滑な経営継承と生産の効率化

相談所では農業経営の法人化支援のため、昨年度は税理士や社会保険労務士等の専門家を県内52経営体に派遣し個別相談を行いました。相談内容としては、法人化に伴う税務や資産の継承、雇用の発生による社会保険制度や就業規則の策定方法、現在の経営状況の診断や改善策の提案等が主となっています。

農業経営の法人化は経営継承の条件を整えて継承を円滑にし、農地の集積による効率的な生産基盤も確立でき、将来に向けて農業経営を維持・発展させるための手段でもあります。特に昨今は、今後予定されている税制変更や雇用に関する専門的な知識が農業経営者から求められており、そのためにも岩手県農業経営相談所の無料専門家派遣をご活用願います。



専門家による個別相談で法人化を支援

農業者年金加入推進取組事例紹介〔滝沢市農業委員会〕



研修会で加入推進取組事例を発表する齊藤会長

8月11日に盛岡市内で開催した「令和3年度農業者年金加入推進特別研修会」において、齊藤新一会長より加入推進の取組事例を発表して頂きました。

滝沢市農業委員会は、平成29年7月、改正農業委員会法に基づき新体制に移行しました。翌年1月に委員の要望で行った農業者年金制度の研修会を切っ掛けに、令和元年は6人、翌2年には3人が新規加入しました。

齊藤会長は、委員が制度を理解して自信をもって勧めたことが、成果につながったと話しました。（菅原 聡）

全国農業新聞普及ニュース

市町村農業委員会の皆様のご尽力により、1月から9月まで75部の新規申込があり、9月の購読部数は2,784部で普及率は307%となりました。新規申込75部のうち、9月の申込部数は、24部で全国7位となりました。ご協力ありがとうございます。

10～11月は中期普及強調月間となっております。「年間新たに1人1部の新規購読を確保」するためにも、引き続き会長の陣頭指揮の下、農業委員・農地利用最適化推進委員、事務局一丸となった普及推進をお願いします。（畠山 江理奈）

全国農業図書新刊案内

令和3年度版 よく分かる農家の青色申告



収入保険制度をはじめ各種農業施策の対象として位置づけられる青色申告の重要性がますます高まっています。

本書は、青色申告の制度、申告手続き、記帳の実務、確定申告書の作成から納税までを網羅し、各様式の記入例を交えて詳しく解説した年度版ベストセラー。農家向け図書の「定番」です。

令和3年度版は、農業経営基盤強化準備金の制度改正などを反映。

〔目次概要〕

- | | |
|-----|--------------------------|
| 資 料 | 農業者（個人）の令和3年度所得税の改正のあらまし |
| 第1章 | 青色申告制度のあらまし |
| 第2章 | 青色申告の手続き |
| 第3章 | 青色事業専従者給与所得の源泉徴収と納付 |
| 第4章 | 簿記記帳の実務 |
| 第5章 | 確定申告書の作成と納税 |
| 第6章 | 消費税の概要 |
| 第7章 | その他 |
| | <参考様式と記入例> |

R03-13 A4判・121頁 定価830円 税込み・送料別

お申し込みは 一般社団法人岩手県農業会議へ

TEL：019-626-8545 FAX：019-629-9210